

第二工場ごみ処理施設維持管理記録書【令和6年度（2024年度）】

1. 処分した廃棄物の種類及び数量（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目）

種類	号炉	処理量（t）												年間合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
可燃ごみ	1号炉	4,020.05	2,304.03	4,151.43	3,261.49	1,600.14	3,176.18	4,213.01	4,022.64	2,950.07	1,046.10	769.20	4,394.93	35,909.27
	2号炉	4,308.47	4,410.58	4,199.48	3,601.14	3,123.27	2,260.40	4,273.84	3,328.21	2,909.01	4,075.95	1,450.94	357.20	38,298.49
	月合計	8,328.52	6,714.61	8,350.91	6,862.63	4,723.41	5,436.58	8,486.85	7,350.85	5,859.08	5,122.05	2,220.14	4,752.13	74,207.76

2. 燃焼室中の燃焼ガスの温度（℃）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※1											維持管理基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
燃焼室出口	1号炉	888	887	863	882	906	892	899	905	875	856	862	892	800℃以上
	2号炉	905	908	888	889	905	895	897	904	921	928	924	921	

※1 測定の結果については、月の平均値とする。  
 ※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

3. 集じん器に流入する燃焼ガスの温度（℃）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※1											維持管理基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
ろ過式集じん器入口	1号炉	166	165	165	169	169	165	165	165	165	165	162	163	200℃以下
	2号炉	161	162	161	162	164	165	165	165	165	165	163	175	

※1 測定の結果については、月の平均値とする。  
 ※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

4. 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度（ppm）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※1											維持管理基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
煙突	1号炉	8	9	9	8	9	9	8	8	10	11	7	7	100ppm以下
	2号炉	6	7	8	8	8	9	10	9	10	8	10	13	

※1 測定の結果については、月の平均値とする。  
 ※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

5. 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った年月日

（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目）

実施箇所	除去を行った年月日	
冷却設備	1号炉	稼働時連続機械除去
	2号炉	稼働時連続機械除去
排ガス処理設備	1号炉	稼働時連続機械除去
	2号炉	稼働時連続機械除去

6. ダイオキシン類の濃度

6-1. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目及びダイオキシン類対策特別措置法第二十八条第一項に係る項目）

☆測定回数は年1回以上

測定位置	項目	測定結果				自主基準値	法令基準値	
		測定年月日	5月22日	8月22日	11月6日			3月3日
煙突	1号炉	測定年月日	5月22日	8月22日	11月6日	3月3日		
		結果報告年月日	7月5日		12月23日	4月9日		
	n g - TEQ/m <sup>3</sup> N	0.000000030	0.000081	0	0.00000090	0.016	0.1	
	2号炉	測定年月日	5月7日	8月23日	11月7日	1月9日		
結果報告年月日		6月13日		12月23日	2月26日			
	n g - TEQ/m <sup>3</sup> N	0.000000051	0.000000042	0.000000039	0.000000030	0.016	0.1	

6-2. 焼却灰等のダイオキシン類の濃度（ダイオキシン類対策特別措置法第二十八条第一項及び第二項）

☆測定回数は年1回以上

測定種別	項目	測定結果		自主基準値	法令基準値
溶融飛灰	測定年月日	6月13日	11月14日		
	結果報告年月日	7月18日	12月25日		
	n g - TEQ/g	1.7	2.0	3	3

測定項目	項目	測定結果		自主基準値	法令基準値
排水	採取年月日	5月9日	11月14日		
	結果報告年月日	6月13日	12月25日		
	p g - TEQ/l	0	0	10	10

測定項目	項目	測定結果		自主基準値	法令基準値
溶融スラグ	測定年月日	5月9日	11月14日		
	結果報告年月日	6月13日	12月25日		
	n g - TEQ/g	0.0000075	0.00038	1	3

7. 煙突から排出される排ガス中のばい煙濃度（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目）

☆測定回数は2か月に1回以上。

測定位置	項目	測定結果										自主基準値	法令基準値
		測定年月日	4月2日	5月21日	6月3日	8月20日	9月17日	11月5日	12月19日	1月8日			
煙突	1号炉	測定年月日	4月2日	5月21日	6月3日	8月20日	9月17日	11月5日	12月19日	1月8日			
		結果報告年月日	4月25日	6月20日	6月27日	9月12日	10月10日	11月28日	1月23日	1月30日			
		ばいじん g/m <sup>3</sup> N	0.00059未満	0.00071未満	0.00064未満	0.00063未満	0.00066未満	0.00070未満	0.00064未満	0.00071未満	0.01	0.04	
		塩化水素 ppm	1.4	1.4	1.2	2.0	3.1	1.0	4.2	1.8	10	120	
		窒素酸化物 ppm	13	13	19	13	11	14	17	14	30	180	
	2号炉	測定年月日	4月2日	5月2日	6月4日	8月21日	9月18日	11月5日	12月2日	1月8日			
		結果報告年月日	4月25日	5月31日	6月27日	9月12日	10月10日	11月28日	12月26日	1月30日			
		ばいじん g/m <sup>3</sup> N	0.00062未満	0.00068未満	0.00068未満	0.00072未満	0.00065未満	0.00070未満	0.00070未満	0.00067未満	0.01	0.04	
		塩化水素 ppm	1.5	0.67	1.3	0.68	1.0	1.0	1.5	1.6	10	120	
		窒素酸化物 ppm	14	19	16	15	16	13	16	14	30	180	
硫黄酸化物 m <sup>3</sup> N/h	0.018	0.012	0.030	0.013未満	0.025	0.013	0.015	0.014未満	0.32	13.7			

単位について

- ◇ ng（ナノグラム）…10億分の1グラム
- ◇ pg（ピコグラム）…1兆分の1グラム
- ◇ TEQ…毒性等量のこと、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値
- ◇ m<sup>3</sup>N（立米ノルマル）…摂氏0度、1気圧の状態に換算した気体の体積